

## 2008年アスベスト被害根絶尼崎宣言

2005年6月30日、クボタ旧神埼工場周辺被害者3名は、クボタ石綿による中皮腫発症と、そしてクボタからの見舞金を受け取ったことを明らかにすることで、アスベスト公害の存在を世に知らせた。そしてこれ以降、アスベスト被害追及の声が全国に広がった。

増え続けるクボタ周辺被害者と研究者との協力によってクボタ周辺地域における被害の実態も明らかとなってきた。そして、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会尼崎支部はクボタと交渉を進め、2006年4月「救済金」制度について合意に達し、以後一歩ずつ被害者救済に取り組んでいる。

2006年3月に、石綿健康被害救済法は多くの反対の声を無視して泥縄的に制定されたが、私たち被害者や支援団体の運動によって本年6月には緊急改正案を成立させることができた。しかし、未だ石綿肺などが適用されないことや、公害健康被害補償法や労災保険法と比較して給付額に大きな差があるなど問題点が山積みである。

クボタ・ショックから3年、本日の「アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会」を期に私たちは、労災認定事業所名公表や被害多発地域での疫学調査の継続と深化を強く要求すると共に、アジアと世界でのアスベスト使用の全面禁止とすべての被害者に対する公平・公正な救済を実現し、国と企業によるアスベスト問題の幕引きを許さない活動を強化する。そのためにすべてのアスベスト被害者と手を結び、さまざまな団体との連携を強化してこの理不尽なアスベスト問題と対峙し活動していくことを宣言する。

2008年6月28日

“クボタ・ショック”から3年

アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会参加者一同